

## 大会決議

現代社会は政治・経済・文化等各面において、情報化社会の伸展に伴いグローバル化により、世界的規模での急激な変化に、各界において、とまどいをみせている状況であり、教育界においても、少子化、高齢化の波に翻弄され学校運営に危機感を抱く学校も多く存在してきている。

また、このような社会的に不透明な状況にあつて、職業教育機関としての専修学校・各種学校の役割は、これまでも増して重要になってきている。

現在こそ各校ともに建学の精神に立ち、我が国の将来を担う健全な青少年の育成に照準をしぼり、毅然たる姿勢と確固たる信念をもって、学校運営にのぞむことが肝要である。

専修・各種学校はスクールの原点である実践的な職業専門教育を通して有為な人材を社会に送り、身近な国民生活から産業経済界に至る迄、その発展に貢献してきた我が国における唯一の高度な職業教育機関である。

これら専門的な教育機関の存在意義を国・県等行政機関も注目し、その発展に期待をよせている。

本ブロック大会では、日本における実践的な教育機関として、各界からの期待にこたえるため専修・各種学校の一層の教育内容の伸展を図ることが最重要事であることが確認された。

よつて、国及び県等の行政機関に対して、これまでの各種支援等の継続拡大を基調に、左記事項を強く要望する。

### 記

- 一 国・県等行政機関は、我が国における主要な高等教育機関である専修学校及び各種学校に対し、相応しい公的助成金及び地方交付税の拡大、税制上の優遇措置を講ずること。
- 二 専門的な高度職業教育を担う学校群として、厚生労働省に対し、雇用対策の一層の展開を図るため、専修学校・各種学校との積極的な連携を進めること。
- 三 職業能力開発施設と専修学校・各種学校との競合を回避し、役割分担を明確にすることで、その徹底を求める。
- 四 新たな取り組みである「職業実践専門課程」等への金銭的な支援を求める。

以上のとおり本大会において決議する。

令和五年八月二十三日

全国専修学校各種学校総連合会  
第五十三回北関東信越ブロック大会